

リウマチ・アレルギー対策委員会の報告書(平成17年)における施策の評価

| 施策の柱 | 平成17年策定の方向性等における目標 | 実施主体 | 具体的方策 | 実績 | 問題点 | 今後の検討課題 |
|-----------|--|------------------|--|---|---|---|
| 1. 医療等の提供 | <p>・リウマチ 関節破壊の進展阻止を目指した重症化防止に重点を置き、リウマチ活動期に速やかに寛解導入を図る初期治療を実施する。可能な限り入院患者を減少させ、又は入院しても短期で退院し社会復帰できるよう、適切な入院医療を提供する。</p> | 行政(国) | <ul style="list-style-type: none"> ・リウマチ管理に必要な医療体制の整備 ・リウマチ診療に精通したかかりつけ医の育成 ・診療ガイドラインの改訂及びその普及 ・専門情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度よりリウマチ・アレルギー特別対策事業の利用を可能にした ・厚生労働省内HP「リウマチ・アレルギー情報」における医療従事者・研究者向け情報の公開 ・ガイドラインの改訂に資する研究の補助 ・上記情報公開及び厚生労働科学研究成果の公開 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体との連携強化が必要(専門医療体制の整備が不十分) ・最新情報に更新が必要 ・近年の生物学的製剤に対する知見を踏まえた関節リウマチの診療ガイドラインの改訂が必要 ・専門情報の普及がHP公開のみであり不十分 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門医療体制の整備 例:学会等と連携した、標準的医療の提供体制 ・病診連携の整備 例:かかりつけ医や専門医間の連携 ・医療の標準化 例:診療ガイドラインの改訂・普及 ・人材育成 例:かかりつけ医、看護師等の育成 ・専門情報の普及 例:学会等との連携 |
| | | 行政(地方自治体) | <ul style="list-style-type: none"> ・リウマチ管理に必要な医療体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・22自治体で、他の自治体や医師会等との連携を図っている | | |
| | | 医療機関 学会等の関連団体 | <ul style="list-style-type: none"> ・リウマチ管理に必要な医療体制の整備 ・リウマチ診療に精通したかかりつけ医の育成 ・リウマチ専門の医師の育成 ・保健師、看護師、薬剤師等の医療従事者の育成 ・診療ガイドラインの改訂及びその普及 ・クリティカルパスの作成 ・専門情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・リウマチ財団における拠点病院の選定 ・研修会、講習会等の実施 ・専門医等について 指導医:858名、専門医:4359名 (日本リウマチ学会、平成22年4月現在) リウマチ登録医、整形外科専門医もあり ・リウマチ財団におけるケア研修会の実施等 ・生物学的製剤・メトトレキサート等の使用ガイドラインの策定等 ・個々の医療機関でのクリティカルパス作成 ・HPでの情報公開、研修会等の実施 (独)国立病院機構相模原病院の臨床研究センターにおける相談窓口 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門医とかかりつけ医の病診連携 ・最新のエビデンスに基づく継続的な研修会等の実施 ・リウマチ専門医、リウマチ登録医、整形外科専門医等のリウマチを専門に診療する医師の位置づけ ・医療従事者の育成のあり方等について ・関節リウマチの診療ガイドラインの改訂 ・標準化されたクリティカルパスの作成 ・専門医療機関の他機関に対する情報提供のあり方 | |
| | <p>・アレルギー 医療圏毎に、かかりつけ医・専門医療機関での円滑な連携体制の確保を図る。診療ガイドラインの普及が重要である。喘息死の減少を目指し、適切な医療体制の確保を図る。アトピー性皮膚炎患者が継続的に医療を受けられるよう、自己管理が可能となるように方策を講じる。</p> | 行政(国) | <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患管理に必要な医療体制の整備(喘息死ゼロを目指した取組み) ・アレルギー疾患診療に精通したかかりつけ医の育成 ・診療ガイドラインの改訂及びその普及 ・専門情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・リウマチ・アレルギー特別対策事業「喘息死ゼロ作戦」の実施(※) ・厚生労働省内HP「リウマチ・アレルギー情報」における医療従事者・研究者向け情報の公開 ・喘息・アレルギー性鼻炎・アトピー性皮膚炎・蕁麻疹・シックハウス症候群・食物アレルギーのガイドラインの改訂、公開 ・厚生労働省内HP「リウマチ・アレルギー情報」における医療従事者・研究者向け情報の公開 | <ul style="list-style-type: none"> ・リウマチ・アレルギー特別対策事業「喘息死ゼロ作戦」の実施自治体が少ない ・HP公開以外の取組がない ・今後も適時各診療ガイドライン等の改訂、公開を実施。 ・HP公開以外の取組がない | |
| | | 行政(地方自治体) | <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患管理に必要な医療体制の整備(喘息死ゼロを目指した取組み) | <ul style="list-style-type: none"> ・リウマチ・アレルギー特別対策事業「喘息死ゼロ作戦」の実施(※) 19自治体で、他の自治体や医師会等との連携を図っている | <ul style="list-style-type: none"> ・リウマチ・アレルギー特別対策事業への参加は、想定より低調 | |
| | | 医療機関 学会等の関連団体 | <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患管理に必要な医療体制の整備 ・アレルギー疾患診療に精通したかかりつけ医の育成 ・アレルギー疾患専門の医師の育成 ・保健師、看護師、薬剤師及び管理栄養士等の医療従事者の育成 ・診療ガイドラインの改訂及びその普及 ・専門情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門医療機関とかかりつけ医間の連携 専門医が24時間体制で救急対応が可能な施設はない。 ・研修会・講習会等を実施している。 喘息患者の吸入ステロイド薬使用の普及率は約4割程度であった。 ・専門医について 指導医496名 専門医2965名 (日本アレルギー学会) (日本小児アレルギー学会会員3382名) (日本呼吸器学会専門医4364名) (日本皮膚科学会専門医5744名) (日本耳鼻咽喉科学会専門医8601名) (平成22年5月現在) ・医療従事者向けのケアマニュアル等の策定 ・各種アレルギー疾患のガイドラインの改訂、公開 ・(独)国立病院機構相模原病院の臨床研究センターにおける相談窓口 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門医療機関とかかりつけ医の病診連携のあり方 ・かかりつけ医に対する継続的な教育・育成 ・専門医の配置のあり方 ・医療従事者の育成のあり方 ・専門情報の提供のあり方 (ガイドラインの策定が重複したり、間隔が不定期であったりしている) | |

(※詳細は、資料2を参照)

リウマチ・アレルギー対策委員会の報告書(平成17年)における施策の評価

| 施策の柱 | 平成17年策定の方向性等における目標 | 実施主体 | 具体的方策 | 実績 | 問題点 | 今後の検討課題 |
|------------------|--|------------------|---|---|---|--|
| 2. 情報提供・相談体制 | ・リウマチ 患者自己管理手法の修得、情報提供体制の確保屋相談体制の確保のための対策を講じる。 | 行政(国) | ・自己管理手法とその修得法の普及 ・リウマチに関する情報の提供 ・相談体制の確保 | ・公益法人日本リウマチ財団を通じた自己管理手法の普及 ・厚生労働省内HP「リウマチ・アレルギー情報」における一般向け情報の公開 ・リウマチ・アレルギー相談員養成研修会の実施(※) | ・自己管理手法の普及は、関連団体においてのみ行われている。 ・HP公開以外の情報提供がない ・リウマチ・アレルギー相談員養成研修会の利便性 | <ul style="list-style-type: none"> ・国民への正しい知識の普及 例: アクセスしやすいHPの整備 参加しやすい研修会等の実施 複数ある情報資料の統合 ・相談体制の整備 例: 地方自治体、医療機関、関連団体 |
| | | 行政(地方自治体) | ・自己管理手法の普及 ・リウマチに関する情報の提供 ・相談体制の確保 | ・22自治体において、患者団体等との連携を図っている ・14自治体で普及啓発や独自事業を実施 ・26自治体で、相談窓口を設置 | ・リウマチ・アレルギー相談員養成研修会への積極的参加 | |
| | | 医療機関 学会等の関連団体 | ・自己管理手法とその修得法の普及 ・リウマチに関する情報の提供 ・相談体制の確保 | ・研修会・講習会の実施やパンフレットの配布 ・各関連団体におけるHPでの情報公開 ・医療機関、関連団体が個別に対応 | ・自己管理手法の普及とともに、早期受診の啓発が必要 ・情報提供の継続、早期治療による寛解の可能性を啓発。 ・医療機関、関連団体の協力、連携 | |
| | ・アレルギー アレルギー疾患を自己管理する手法等の開発を図る。 その手法等の普及啓発体制の確保を図る。 | 行政(国) | ・自己管理手法とその修得法の普及 ・アレルギー疾患に関する情報の提供 ・相談体制の確保 | ・厚生労働省内HP「リウマチ・アレルギー情報」における一般向け情報の公開 ・リウマチ・アレルギー相談員養成研修会の実施(※) ・アレルギー相談センター事業の実施(※) | ・より効果的な情報提供のあり方 ・リウマチ・アレルギー相談員養成研修会の利便性 ・アレルギー相談センターのより有効な活用 | |
| | | 行政(地方自治体) | ・自己管理手法の普及 ・アレルギー疾患に関する情報の提供 ・相談体制の確保 | ・19自治体において、患者団体等との連携を図っている ・25自治体で普及啓発や独自事業を実施 ・29自治体で、相談窓口を設置 | ・リウマチ・アレルギー相談員養成研修会への積極的参加 | |
| | | 医療機関 学会等の関連団体 | ・自己管理手法とその修得法の普及 ・アレルギー疾患に関する情報の提供 ・相談体制の確保 | ・研修会・講習会の実施やパンフレットの配布 ・各関連団体におけるHPでの情報公開 ・医療機関、関連団体が個別に対応 | ・自己管理手法の普及・啓発の継続 ・患者、一般の方がより接しやすい情報提供のあり方 ・医療機関、関連団体の協力、連携 | |
| 3. 研究開発等の推進 | ・リウマチ 早期診断・早期治療等による重症化の防止に対する取組みに重点をおく。 情報収集体制について検討する。 リウマチの予防法と根治的な治療法の開発を進める。 | 行政(国) | ・関節リウマチ重症化防止に係る研究 ・病因・病態に関する研究 | 各研究課題の実施(※) | <ul style="list-style-type: none"> ・関節リウマチの診療ガイドラインの改訂と標準的クリティカルパスの作成 ・継続的な患者データベース構築のあり方 ・病状の進行した患者のADL改善に資する研究 ・医薬品の開発促進に資する研究の推進等 | <ul style="list-style-type: none"> ・診療ガイドライン等の改訂 例: 診断・治療ガイドライン策定 ・継続的な患者データベース構築のあり方 例: 医療機関や学会等が構築すべき患者データベースのあり方 ・新規治療法の開発 例: 難治性喘息の治療法 アレルギー疾患の根治的治療法 ・新規医薬品の開発促進 例: 新規薬効成分の検出 |
| | | 医療機関 学会等の関連団体 | ・リウマチの先端的治療に関する研究 ・その他の研究 ・医薬品の開発促進等 | | | |
| | ・アレルギー アレルギーの原因物質の特定が可能となる手法及び早期診断手法等を開発する。 有効な治療法に関する情報収集体制について検討する。 花粉症の舌下減感作療法等の開発を推進する。 食物アレルギーについて、可能な限り患者自身が正しく抗原を知り抗原を回避できるよう、対策を講じる。 | 行政(国) | ・アレルギー疾患患者自己管理手法の確立 ・アレルギー疾患の予防法と根治的治療法の開発 | 各研究課題の実施(※) | <ul style="list-style-type: none"> ・各種アレルギー疾患の診療ガイドラインの改訂、医療従事者や患者を対象とした自己管理マニュアルの作成・改訂 ・各種アレルギー疾患の実数把握、病因・増悪因子にかかる情報の収集等 ・重症かつ難治性のアレルギー疾患の治療法の開発 ・医薬品の開発促進に資する研究の推進等 | |
| 医療機関 学会等の関連団体 | ・病態・発症機序の解明 ・その他 ・医薬品の開発促進等 | | | | | |

(※詳細は資料2を参照)